

第三者評価結果

事業所名：ゆうぽーと保育園

A-1 保育内容

| | |
|---|---------|
| A-1-(1) 全体的な計画の作成 | 第三者評価結果 |
| <p>A-1-(1)-①</p> <p>【A1】 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて全体的な計画を作成している。</p> | b |
| <p><コメント></p> <p>保育課程(全体的な計画)は、園の「保育理念」「保育方針」「保育目標」に基づき、当園の特徴を考慮して作成しています。園の特徴として、和食中心の手作り給食、保護者も参加して楽しめる行事の開催、異年齢保育、職員全員が全園児を一人ひとり温かく見守ることなどがあり、これらを大切に計画を立てています。保育課程(全体的な計画)は、3月の終わりに園長が見直しを行い、次年度の計画の素案を作成します。4月の職員会議では、全職員で振り返りを行うとともに、素案に対する職員の意見を取り入れながら完成させています。また、作成にあたり保育所保育指針を参照しています。現在、計画の名称が保育課程のままとなっていますので、今後は「全体的な計画」として作成されると良いでしょう。</p> | |
| A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開 | 第三者評価結果 |
| <p>A-1-(2)-①</p> <p>【A2】 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。</p> | a |
| <p><コメント></p> <p>保育室は採光が良く明るく、園の内外とも清潔に保たれています。保育室には、除菌加湿器やエアコンなどを設置し、換気窓や排煙窓も利用して快適な環境となるように配慮しています。子どもの布団は定期的に天日干しをするとともに、月1回リース業者による布団乾燥を実施し、年1回丸洗いを行っています。シーツ類は毎週保護者が持ち帰り洗濯をしています。おもちゃは消毒を行い、ぬいぐるみは洗濯をして清潔で安全に使用できるようにしています。園庭は職員が点検を行い、危険がないように配慮しています。各保育室にはマットなどを敷いたコーナーがあり、絵本や遊具などが置いてあります。また、職員が牛乳パックで手作りしたパーティションで部屋を仕切り、子どもが自由に遊んだり、くつろいだりすることができるようになっています。トイレは毎日掃除と消毒を行っています。各保育室には温湿度計を設置して、保育室内の温度と湿度を記入し、適切な状態であるかを常に確認しています。</p> | |
| <p>A-1-(2)-②</p> <p>【A3】 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。</p> | a |
| <p><コメント></p> <p>子どもの発達過程と家庭環境は、入園時に個人面談を行い把握するとともに、その後は日ごろの会話や面談、連絡帳のやり取りから情報を得て、子ども一人ひとりの良さを見出し、個人差を尊重した保育を行っています。職員は、子どもが安心して自分の気持ちを表現できるように、子どもの話をよく聞いています。自分を表現することが十分でない子どもには、その気持ちをくみ取って職員が代弁したり、子ども自身が考え、子どもが自分の気持ちを伝えやすいように言葉をかけたりしています。保育室や廊下には「声の大きさ表」が掲示されており、場面ごとの適切な声の大きさを子どもたちに伝えるとともに、職員も大声を出さないことを徹底し、穏やかにわかりやすい言葉で話すように心がけています。また、「保育園の自己評価」では、「品位のある言葉」「正しい日本語」「子どもの心を傷つけない言葉や態度、関わり方をしない」など言葉づかいや態度の振り返りを行っています。</p> | |
| <p>A-1-(2)-③</p> <p>【A4】 子どもが基本的な生活習慣を身につけることのできる環境の整備、援助を行っている。</p> | a |
| <p><コメント></p> <p>生活に必要な基本的な生活習慣の習得については、一人ひとりの子どもに十分にかかわりながら、自分で「やってみよう」と思えるような環境を整えています。そして、できた喜びを受け止め、さらに自分でやろうとする気持ちを大切にしています。手洗い習慣の習得では、手洗い場に手順のイラストを掲示し、また歌をうたいながら子どもが進んで手洗いができるように工夫をしています。箸の導入では、フォークとスプーンが持てるようになってから遊びの中で箸を使ったゲームを取り入れています。目安としては4歳児後半から使用し始め、職員が個々に対応しながら家庭と連携して身に付くようように支援しています。歯磨きは3~5歳児で行い、歯磨きの後には職員が仕上げ磨きを行っています。トイレトレーニングは、活動の区切りや子どもの様子を見て職員から「おトイレに行こうね」と声をかけていますが、無理に誘うことはしていません。保護者の意向を確認し園での子どもの様子を保護者に報告するなど、家庭と連携しながら進めています。</p> | |
| <p>A-1-(2)-④</p> <p>【A5】 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。</p> | a |
| <p><コメント></p> <p>各保育室のおもちゃは、種類ごとに箱に入れて、子どもが自分で取り出しやすいように低い棚に収納し、子どもが遊びたいおもちゃを選んで遊べる環境です。0歳児クラスでは引き車や置き人形、音が出るおもちゃなど、1、2歳児クラスでは指先を使うおもちゃ、ままごとや集団でも楽しめるおもちゃなど、3~5歳児クラスではパズルやブロックなど、それぞれの年齢に合わせたおもちゃや絵本を用意しています。また、プレイルームでは鉄棒や「板の山」、平均台などを活用して体を十分に動かして遊んでいます。天気が良い日は散歩に出かけています。4、5歳児は月1回鶴見川の土手の探検に出かけ、虫かごをもって虫を捕ったり、どんぐりや葉っぱを拾ったりして、季節を全身で感じられる体験をしています。自然学習では、地域の講師ボランティアからは草や花などの話を聞いたり自然物を使った製作を教わったりする機会もあります。園外活動に出かける際には、横断歩道の渡り方や道路の端を歩くなどの交通ルールも身に付けられるよう取り組んでいます。表現活動においてはリズム遊びや劇遊び、楽器遊びなどを取り入れるほか、3~5歳児の保育室には廃材を用意して製作活動を楽しんでいます。</p> | |

| | |
|---|---|
| <p>A-1-(2)-⑤ 【A6】 乳児保育(0歳児)において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p> | a |
| <p><コメント></p> | |
| <p>0歳児の保育では、安心・安全に過ごせるように、職員は一人ひとりの子どもに優しく話しかけ、スキンシップを取りながらかかわっています。また、個々のリズムを大切にしており、家庭での子どもの生活状況に合わせて、必要な時に睡眠を取れるよう配慮しています。授乳が必要な子どもには、職員が抱いて顔を見ながら、その子どものペースに合わせて飲めるようにしています。子どもの表情やしぐさ、態度から子どもの気持ちをくみ取るように心がけています。子どもの発達に合わせて、絵本やガラガラ、穴落とし、音の出るおもちゃ、引き車、マットなどを用意して、子どもが興味を持ったもので自由に遊び、十分に体を動かすことのできる環境を整えています。日々の子どもの様子は、個人の連絡ノートの記載や朝夕の送迎時の会話などで保護者に伝え、保護者が安心感を得られるように支援しています。</p> | |
| <p>A-1-(2)-⑥ 【A7】 3歳未満児(1・2歳児)の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p> | a |
| <p><コメント></p> | |
| <p>1、2歳児の保育にあたっては、子どもの気持ちを大切に、自分でしようとする意欲を認め、できるだけ見守ることを心がけています。保育室にはままごと遊び、絵本、たいこなど年齢や発達に応じた遊具を用意して、自分から興味を持って遊びに向かえるようにしています。また、ボールや「板の山」で全身を使う遊びもできるように環境を整えています。天気の良い日は散歩に行き、自然に触れて遊んでいます。遊びの中でおもちゃの取り合いなどが起きた場合には、職員はやり取りを見守りつつ必要なタイミングで介入し、双方の気持ちを認め、それぞれの気持ちを代弁したり、おもちゃを交換して遊べるように声かけをしたりしています。2～5歳児までのたてわり保育「サンドウィッチデー」や、0～5歳児までが一緒に過ごす「サンドウィッチウイーク」を設け、異年齢で遊ぶ機会もあります。保護者とは、登降園時の会話や連絡帳を通して子どもの様子や体調、睡眠、排泄などについて共有するとともに、毎日ホワイトボードに活動の様子を記入し伝えるなどして、連携を図っています。</p> | |
| <p>A-1-(2)-⑦ 【A8】 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p> | a |
| <p><コメント></p> | |
| <p>3歳児には、「自分から行おう」とする気持ちを大切にしながら、集団での活動や個別対応を大事にした保育を行っています。4歳児には、自己の興味や関心を深めて遊べるように、また友達と一緒に遊ぶ楽しさを感じられるように支援しています。その際、集団に積極的に入れないような子どもも活動的に過ごせるように配慮しています。5歳児には、様々な経験を通して自信を持ち、みんなで考えを話し合っ活動ができるような保育をしています。職員は一人ひとりの子どもの声を聞き、その子どもの個性に合った工夫をし、子どもたちが感じたこと、考えたことを自由に表現していけるように支援しています。自然と触れ合う探検活動では地域の講師を招き、小枝で楽器を作ったり、草花の汁で字を書いたりする体験を重ねるとともに、子どもが自ら発見したり不思議に思ったりすることを大切に、感性を豊かに育んでいます。子どもたちは自然の中で生き生きとした表情を見せており、職員がその表情を写真に撮ってドキュメンテーションを作成しています。これを保護者にも見てもらい、子どもたちの成長を共有しています。</p> | |
| <p>【A9】 A-1-(2)-⑧ 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p> | a |
| <p><コメント></p> | |
| <p>園の門から玄関を経て各保育室まで段差はなく、バリアフリートイレも設置しています。障がいのある子どもを受け入れる際には、相談の上受け入れ体制を整えています。また、横浜市北部療育センターや都筑区こども家庭支援課などから必要な助言を得られるよう連携体制を敷いています。障がいのある子どもや特に配慮を必要とする子どもの個別指導計画を立て、横浜市北部療育センターの巡回の際には、担当職員と発達状況や療育方法などの検討をしています。また、子どもの状態を職員会議で共有し、職員間で一貫した対応ができるように努めています。日常の園生活においては、子ども同士が自然に関わることができるように職員は見守り、一緒に生活する中で周りの子どもも理解できるよう配慮しています。職員は必要な研修を受講して、受講後は他の職員にも共有し、保護者には、「入園のしおり」に障がい児保育について「関係機関と連携すること」「家庭との連携を密にすること」などを明記し説明しています。</p> | |
| <p>【A10】 A-1-(2)-⑨ それぞれの子どもの在園時間を考慮した環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p> | a |
| <p><コメント></p> | |
| <p>子どもが、保護者と離れて長時間過ごすことでストレスを感じないように、個々の状況に応じた生活ができるよう配慮しています。18時までは0～2歳児と3～5歳児に分かれて保育を行っています。家庭的な環境でゆったりと過ごすことができるように、園外保育中の空き保育室を活用して、広々とした空間で自由遊びを楽しむこともあります。また、普段と違うおもちゃや異年齢でも楽しめるような遊びを用意して、みんなで楽しく過ごしています。18時30分以降の延長保育の希望者には手作りの補食を提供していますが、ふかし芋やきんぴらなど空腹を少し満たす程度の献立とし、家庭での夕食に影響しないように配慮しています。子どもの状況は、朝の受け入れ時に記入する視診表を日中の職員、お迎えを担当する職員まで引き継いでいきます。お迎え時には各クラスの日誌に保護者への連絡事項なども記載し、クラス担任、及び引き継いだ職員が保護者との連携を十分とれるようにしています。</p> | |
| <p>A-1-(2)-⑩ 【A11】 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。</p> | a |
| <p><コメント></p> | |
| <p>保育課程(全体的な計画)には「特色ある年長児のプログラム」として「遊びを通して文字、数字への興味や学習への意欲を持たせ小学校教育との接続を意識した保育内容」を実施することとし、5歳児の年間指導計画には「様々な経験を通して自分への自信を高め、就学への期待や喜びを持って生活する」との目標を立て、スムーズな就学に向けた保育を実践しています。園は近隣の小学校と連携し、5歳児が1年生から教室の案内や学校紹介をしてもらったり、小学校からDVDを借りて学校の様子をみんなで鑑賞したりして、小学校生活への期待と安心感につなげています。また、5歳児クラスの保護者には、横浜市こども青少年局発行の保護者向けリーフレット「安心して入学を迎えるために」を廊下に掲示して情報提供するほか、懇談会時に保護者から園児のきょうだいの小学校生活の様子を聞く機会を設けるなど、具体的にイメージできるよう支援しています。保育所児童保育要録は、担任が作成し、園長の確認を得て小学校へ郵送しています。</p> | |

| | |
|--|---------|
| A-1-(3) 健康管理 | 第三者評価結果 |
| 【A12】 A-1-(3)-① 子どもの健康管理を適切に行っている。 | b |
| <コメント> | |
| <p>「健康マニュアル」に基づいて子どもの健康管理を行っています。0、1歳児には登園時に検温を行い、0～5歳児には家庭で検温をしてもらうとともに、登園時の健康観察で子どもの健康状態、及びけがの有無などを保護者に確認し、降園時には園での様子を伝えています。保育中の急な発熱や体調変化の予兆があれば保護者に電話連絡し、けがが起きた場合には処置方法を保護者に確認の上対応し、その後の経過も確認します。子どもの既往症や健康状態などは「けんこうカード」に記録し、職員間で対応含め共有しています。また、子どもへの健康指導は「年間保健計画」に基づいて行っています。今年度の保健目標を「身体のしくみを知らせ、命の大切さを学ぶ」とし、月間テーマを設け、乳児・幼児それぞれに応じた指導ができる内容としています。園では乳幼児突然死症候群(SIDS)の予防のために、0歳児は5分おき、1歳児は10分おきにブレスチェックを実施しています。今後は、乳幼児突然死症候群(SIDS)の予防を啓発するポスターを保護者の目に留まる場所に掲示するなどして周知してくと良いでしょう。</p> | |
| 【A13】 A-1-(3)-② 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。 | a |
| <コメント> | |
| <p>嘱託医による内科健診、及び歯科健診を全園児に年2回実施し、視聴覚健診を3歳児に年1回、尿検査を全園児に年1回実施しています。年間保育計画に年齢に応じた歯磨き指導や健康診断の計画を記載し各年齢の月間計画に反映して実施しています。お話タイムでは、歯磨き指導や鼻、目、手洗いうがい、風邪予防などのテーマで話をしています。健診の結果は「けんこうカード」に記載するとともに、保護者に伝え、必要に応じて医療機関の受診を勧めたりしています。結果について気になることがある場合には、会議で全職員に周知しています。健診で子どもの発達状態など心配なところが見つかった場合には、園医からのアドバイスを受け、それを基に保護者と連携を取り対応をしています。虫歯の予防として年齢に応じた口腔内の衛生に取り組み、0～2歳児クラスでは食後はお茶を飲み、2歳児クラスでの後半からブクブクうがいを実施し、3歳児クラスの後半から食後の歯磨きを実施しています。</p> | |
| 【A14】 A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。 | a |
| <コメント> | |
| <p>アレルギーのある子どもの対応について、「保育所におけるアレルギー対応ガイドライン」や園で作成した「給食におけるアレルギー対応マニュアル」を整備しています。マニュアルには、調理師が行うこと、保育士が行うことなどの注意事項や、食事を提供する際の留意点を記載し、適正に対応できる体制が整えられています。入園時には、医師による「生活管理指導表」を基に栄養士、担任が保護者と面談をして、アレルギーの内容と家庭での様子、対応などを確認しています。また、「食物アレルギー児一覧表」を各保育室に掲示して職員全員がわかるようにしています。誤食を防ぐために専用のトレイを使用し、食器に食品用ラップフィルムをかけて提供しています。保育園では基本的には除去食を提供していますが、献立によっては代替食の対応をとっています。</p> | |
| A-1-(4) 食事 | 第三者評価結果 |
| 【A15】 A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。 | a |
| <コメント> | |
| <p>保育課程(全体的な計画)に食育の項目を設けるとともに、「食育年間計画」をクラスごとに作成して計画的に進め、子どもたちに食に関する豊かな経験を提供できるように取り組んでいます。クリスマスには、各クラスにホールケーキを用意して子どもたちの目の前で切り分けたり、給食の食材に使われる根菜をテーマに絵本や実験を通して興味を持たせ、実際に提供されると子どもたちが大喜びするなど、食事の時間が楽しみになるような工夫が多く見られます。子どもが使用する食器は、持ちやすく口当たりの良い強化磁器を使用しています。子どもの喫食量を把握し、量を調節して食べることが負担にならないように配慮するとともに、これまで食べられなかった食材が食べられた時には、職員も一緒に喜んでいきます。保護者に配付する献立表には、「きゅうしょくだより」として離乳食や摂取カロリー等の話題のほか、食材をテーマにした「お話タイムレポート」を写真も交えて紹介しています。また、玄関には当日の給食とおやつの写真や献立レシピを掲示するとともに、冬には給食試食会を実施して実際に園の給食を食べてもらう機会も設けています。</p> | |
| 【A16】 A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。 | a |
| <コメント> | |
| <p>「うれしい、たのしい、おいしい」の保育理念に基づいて、旬の食材を取り入れた和食中心の手作りの給食とおやつの提供に心がけています。毎月の誕生会ではワンプレートに盛り付けたり、季節の行事ではちらし寿司やハロウィンのカボチャのスープ、郷土料理ではのっぺい汁やざんぎ、世界の料理としてアイルランド料理、絵本メニューとして子どもたちの大好きな絵本に登場するドーナツを再現するなど、子どもたちがさまざまな食事を味わい、食文化に触れられる工夫をしています。献立は、1カ月2サイクルで立てています。栄養士は各クラスを回り、子どもたちの喫食状況を確認したり、食事の感想を直接聞いたりしています。月1回の給食会議では、こうした子どもの様子も踏まえて献立の振り返りを行い、食の進まなかったメニューは、子どもが食べやすいように食材の切り方や味付けを検討して、2サイクル目の献立に反映しています。衛生管理は、衛生管理計画及びマニュアルに基づいて適切に行っています。</p> | |

A-2 子育て支援

| | |
|--|---------|
| A-2-(1) 家庭と緊密な連携 | 第三者評価結果 |
| 【A17】 A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。 | a |
| <p><コメント></p> <p>0、1歳児は連絡帳、2歳児は連絡ノートを毎日使用して、家庭と園での子どもの様子を記入して保護者との情報共有を図っています。3～5歳児は各保育室の前に設置したホワイトボードを使用して、その日の子どもの様子を記入しています。さらに、各保育室に続く廊下には日々の活動や行事の写真を大きく掲示して、全年齢の保護者のお迎え時に目に入りやすいよう工夫しています。園は保護者との送迎の時間や懇談会、保育参観、給食試食会などの機会を大切にして、園で行う保育内容やねらいについて伝えられるように取り組んでいます。春の懇談会では園長や担任から年間の保育や行事について要点を説明し、冬の懇談会では1年間の保育内容や子どもの成長を伝えるとともに、保育参観や給食試食会も同日に実施しています。冬の懇談会終了後には、保護者から園の保育、給食それぞれに対するアンケートを実施して満足度や意見等を確認し、園の回答とともに集計結果を開示するなど、保護者の理解を得て、より一層連携が図れるよう取り組んでいます。</p> | |
| A-2-(2) 保護者等の支援 | 第三者評価結果 |
| 【A18】 A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。 | a |
| <p><コメント></p> <p>年1回の個別面談の期間を設定して、希望する保護者との面談を実施しています。面談の内容は面談報告書に記載し、昼ミーティングや職員会議で職員間で情報を共有しています。そのほか保護者の相談は随時受けており、プライバシーに配慮して保健室やプレイルームなどで話すようにしています。アレルギーや栄養に関する相談には、栄養士が相談に対応し、支援シートなどに記録をして、昼ミーティングや職員会議で職員に周知して、職員誰もが同じ対応ができるように努めています。保護者から相談を受けた職員は、クラスリーダーや乳児・幼児のリーダーに相談し、内容によっては主任や園長に報告し、アドバイスを受けてから回答するような体制を敷いています。</p> | |
| 【A19】 A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。 | a |
| <p><コメント></p> <p>虐待の兆候を見逃さないように、朝の受け入れ時に保護者の様子や子どもの様子を観察し、また、おむつ交換、着替えの際に全身をチェックするなど、職員は子どもの様子をよく観察しています。外傷がある場合などは、写真を撮るとともに子どもの状態を記録し、虐待などの疑いや気になることがある場合は、職員だけで判断せず、園長や主任に報告をして、児童相談所にも連絡をし相談する体制があります。安全マニュアルの中に「保育園における虐待の発見、初期対応について」「虐待対応マニュアル」を整備して、発見のポイント、子どもの様子、保護者の様子などの要点が記載されています。毎年4月には、園長が虐待防止マニュアルを使用して研修を実施し、全職員でマニュアルの読み合わせを行い、対応の確認を行っています。</p> | |

A-3 保育の質の向上

| | |
|--|---------|
| A-3-(1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価） | 第三者評価結果 |
| 【A20】 A-3-(1)-① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。 | a |
| <p><コメント></p> <p>保育実践の振り返りは、各種計画に応じて乳児会議、幼児会議、職員会議で行い、計画のねらいに照らして反省や考察を行っています。職員は自身の保育に対する年間目標を立て、前期・後期・年度末の3回の園長面談により達成度を確認し、評価反省を行うなど自己研鑽に努めています。また、職員一人ひとりが「保育理念」「子ども発達援助」「保護者支援」「保育を支える組織的基盤」の分野において92の評価項目に対する自己評価を実施し、個々に課題を洗い出しています。このほか、園に対する保護者の評価として、毎年1月に「保護者アンケート」「給食アンケート」を実施しています。この職員一人ひとりの自己評価、保護者によるアンケート結果を集計し、総合的に評価し保育所全体の自己評価につなげています。評価結果から把握した今後の改善点・課題については翌年度に取り組み、保育の質の向上につなげています。</p> | |